

京田辺市水道・下水道ビジョンの見直し（案）に係る パブリックコメント結果

- (1) 案件名 京田辺市水道・下水道ビジョン
(2) 募集期間 令和7年3月21日（金）から令和7年4月21日（月）まで
(3) 意見提出者 3名
(4) 意見の数 3件
(5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの（追加・修正）	1件
計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	0件
計画の実施段階で参考とするもの（参考）	0件
その他	2件
合計	3件

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	下水道事業の財源確保の必要性は理解出来ましたが、下水道ビジョンの P64【重点施策】料金体系の見直しが（目標達成）となっています。これは前回の料金改定のことでしょうか。 陥没事故に繋がるようなことの無いように、引き続き管路の点検業務を進めて頂きますようよろしくお願いします。	追加・修正	本市では、八潮市での陥没事故が起きる前から、老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づき、令和3年～令和6年の4年間で市内全域の下水道管路について、重要管路はTVカメラを入れ、それ以外はマンホールから手鏡で確認するなど調査しました。結果として、事故につながるような大きな腐食や損傷は確認されず、概ね良好な状態ということが確認できました。このような市民の安全につながる取組みを今後も継続して実施してまいります。 また、下水道ビジョンの P64 については、ご指摘のとおり令和3年7月1日からの公共下水道使用料改定を指して（目標達成）と表記しておりました。 ただし、下水道ビジョンの P45 の図4. 9に示すとおり、流域下水道で処理する水量の増加や昨今の物価高騰などによる流域下水道維持管理費の上昇によって流域下水道に支払う流域下水道費が増加してきており、令和7年度（2025）以降、毎年1～2億円の赤字が発生する見通しです。 このため、安定した下水道のサービスを持続するためには、新たに下水道使用料改定を検討する必要があります。この点を踏まえて文章表現は次のように修正いたします。 「6.3.5 【重点施策】料金体系の見直し [背景・課題] 令和 2 年（2020）に料金体系を見直し、令和 3

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
			年（2021）7 月から施行しました。 その後、流域下水道で処理する水量の増加や昨今の物価高騰などによる流域下水道維持管理費の上昇によって、流域下水道費が増加してきており、令和 7 年度（2025）以降、毎年 1 ～ 2 億円の赤字が発生する見通しです。 〔実施方針・目標〕 水道料金体系を考慮した使用料金体系に令和 3 年（2021）に改定することで目標を達成しましたが、今後も安定した下水道事業経営のため、均衡の取れた料金体系を目指します。 〔具体的な取り組み〕 ●<u>さらなる料金体系の見直し</u> 安定した下水道のサービスを持続するために、さらなる下水道使用料改定の検討を進めます。」
2	PFAS 対策を視野に入れた水源地の見直しは評価できる。 今後も安心安全な水道水の供給をお願いします。	その他	評価をいただきありがとうございます。引き続き安心安全な水道水の供給に努めてまいります。
3	上下水道料金が府内で一番安価であることを維持できていたことについては、昔の分担金での貯金があったからなのですね。 昨今の管渠の老朽化による陥没事故や、水質の管理にも今まで以上に費用がかかると思います。 次の世代に課題を残さないように料金改定は	その他	ご認識のとおり、過去急速に進んだ宅地開発に対し、水源確保や施設増強に充てる財源として、従来からの利用者と新規利用者との間で負担の公平性を図るため、水道を新規利用する際に分担金を徴収し、拡張事業等の財源や給水原価で大きな割合を占める受水費への補てんとして活用してきました。 今後も分担金を原資とする基金を積極的に活用し、安

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	やむを得ないと感じますが、なるべく急激な値上げとにならないように期待しています。		価な上下水道料金となるように努めてまいります。

問い合わせ先 上下水道部経営管理室

電 話 0774-62-0414

Eメール suido@city.kyotanabe.lg.jp

◆パブリックコメントの結果より「下水道ビジョン」の修正箇所（赤字部分が修正箇所）

新 修正版 (P64)	旧 パブリックコメント公表時 (P64)
具体的な取り組み ● <u>使用料の改定</u> 公共下水道事業については、今後も汚水処理費を使用料で賄えるよう料金を見直し、経費回収率 100%以上を目指します。 ● <u>補助金の確保</u> 改築に対する国庫補助金の継続のため、京都府や他市町とともに、引き続き国への働きかけを行い、財源の確保に努めます。 ● <u>企業債の活用</u> 企業債を活用し、資金的収入の財源確保を図ります。 6.3.5 【重点施策】料金体系の見直し（目標を達成） 背景・課題 ※ 令和 2 年（2020）に料金体系を見直し、令和 3 年（2021）7 月から施行しました。 ※ その後、流域下水道で処理する水量の増加や昨今の物価高騰などによる流域下水道維持管理費の上昇によって、流域下水道費が増加してきており、令和 7 年度（2025）以降、毎年 1 ～ 2 億円の赤字が発生する見通しです。 実施方針・目標 水道料金体系を考慮した使用料金体系に令和 3 年（2021）に改定することで目標を達成しましたが、今後も安定した下水道事業経営のため、均衡の取れた料金体系を目指します。 具体的な取り組み ● <u>さらなる料金体系の見直し</u> 安定した下水道のサービスを持続するために、さらなる下水道使用料改定の検討を進めます。	具体的な取り組み ● <u>使用料の改定</u> 公共下水道事業については、今後も汚水処理費を使用料で賄えるよう料金を見直し、経費回収率 100%以上を目指します。 ● <u>補助金の確保</u> 改築に対する国庫補助金の継続のため、京都府や他市町とともに、引き続き国への働きかけを行い、財源の確保に努めます。 ● <u>企業債の活用</u> 企業債を活用し、資金的収入の財源確保を図ります。 6.3.5 【重点施策】料金体系の見直し（目標を達成） 背景・課題 ※ 令和 2 年（2020）に料金体系を見直し、令和 3 年（2021）7 月から施行しました。 実施方針・目標 水道料金体系を考慮した使用料金体系に改定し、目標を達成しました。 具体的な取り組み ● <u>料金体系の見直し</u> 今後も、家庭や事業所の使用量について分析し、料金区分の検証に努めます。